

今後の省内事業仕分けについて

1. 省内事業仕分け年次計画

厚生労働省では、省内事業仕分けを今年度限りのものではなく、恒常的な事業として位置付けており、今後、別添 1 の年次計画に沿って進めていく。

2. 秋以降の省内事業仕分け

本年 4 月以降の省内事業仕分け及び 7 月 2 日の第 1 回意見交換会における仕分け人等からの御指摘を踏まえ、秋以降の公開仕分けについて、これまでの改善を図りつつ以下のとおり進める。

(1) 秋以降の省内事業仕分けのスケジュール・対象項目

○ 別添 2 のとおりのスケジュールとする。

(2) 資料の事前送付

- 仕分け人が、公開仕分けに先立ち、十分に時間的余裕をもって臨めるように、原則として、公開仕分けの
- ・ 2～3週間前に、仕分け人に対し、事業・法人概要、事業・法人シートや財務諸表などの基礎資料を送付。
 - ・ 1～2週間前に、仕分け人による現地視察を実施。
 - ・ 1週間前に、仕分け人に対して改革案を送付。

○ また、仕分け日当日、事業仕分け室から仕分け人に対し、1～2時間程度の事前説明を実施。

(3) オブザーバーについて

○ 仕分け人の他、必要に応じて、各議題に詳しい有識者にオブザーバー参加していただき議論に参加していただく（評決には参加しない）。

厚生労働省内事業仕分け年次計画

- 厚生労働省内事業仕分けは、①企画・立案、②実態把握、③公開仕分け、④フォローアップのサイクルで行う。
- このサイクルでは、4月から7月の間の次年度概算要求に向けた**コスト削減公開仕分け**、9月から12月までの間の国民目線に立ったサービスを提供に向けた**業務改善公開仕分け**の2パターンを同時に行う。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

国の事務事業の必要性・効率性の検証
所管法人への支出の必要性の検証 など

コスト削減
(4月から7月)

実態把握

事業仕分け室（仕分け人を含む）による実態調査を実施。

公開仕分け

週に1回、仕分け人による公開仕分けを実施。

フォローアップ

仕分け結果の概算要求への反映（公表）

企画・立案

次期公開仕分けに向けた対象事業の検討

公益法人に係る支出について引き続き検証するとともに、業務全般について、コストのみならず、運営そのものを見直し

業務改善
(9月から12月)

フォローアップ

仕分け結果の業務改善への反映（公表）

企画・立案

次期公開仕分けに向けた対象事業の検討

実態把握

事業仕分け室（仕分け人を含む）による実態調査を実施。

公開仕分け

週1回、仕分け人による公開仕分けを実施。

省内事業仕分け(9~10月上旬実施分) スケジュール案

仕分け事前調査日	仕分け実施日	対象法人・事務事業
9月21日の週に実施予定	9月27日(月) 事前説明:13:00~ 仕分け:14:00~16:00	骨髄移植推進財団 日本介護福祉士養成施設協会
9月27日の週に実施予定	10月4日(月)	日本労働安全衛生コンサルタント会 日本作業環境測定協会
9月27日の週以降に実施予定	10月12日(火)	難病医学研究財団 産業雇用安定センター
・ ・ ・ 原則として、仕分け実施日 の1~2週間前	・ ・ ・ 原則として、毎週月曜日	(公益法人) がん集学的治療研究財団 労災サポートセンター 児童育成協会 ビル管理教育センター 全国労働基準関係団体連合会 長寿社会開発センター 等 (施設等機関) 国立医薬品食品衛生研究所 等 (国直轄事業) 医療法人の指導監督 社会福祉法人の指導監督 保険医療機関の指導監査 等

※統計については、省内事業仕分けの一環として、これらの事業等とは別に、仕分け人や専門家による検証・仕分けを数回にわたって行う。

公益法人の選定の考え方について

1. 以下の①～③のいずれかに該当する法人を選定（94法人）

- ① 国家公務員OBが役員又は職員として再就職しており、かつ、国・独法からの名宛の補助金等の支出を受けている法人
- ② 国家公務員OBが役員又は職員として再就職しており、かつ、国から権限の付与を受けている法人
- ③ 行政刷新会議の事前ヒアリング（平成22年3月）の対象となった法人（公費支出額など7つの基準に該当する、又は、これまで国会・会計検査院で指摘された等の法人）

※ ①・②については、役職員：平成21年12月1日現在、国等からの支出：平成20年度決算

2. この94法人から、

- イ 省内や行政刷新会議の事業仕分けで既に仕分けが行われた法人
 - ロ その後、①や②の基準に該当しなくなった法人
 - ハ 新法人（公益財団法人・公益社団法人）に移行した法人
 - ニ 地方法人
 - ホ 国家公務員OBがいるが無報酬である法人
 - ヘ 統合する方向で検討中の法人
 - ト 受託している事業が仕分けの対象となるなど、実質的に仕分けが行われた法人
- などを除外したものについて、順次選定

3. 今後、仕分け人の御指摘等を踏まえて、今回又は来年度以降の省内事業仕分けの対象に随時追加